



SUPA 公認スクール申請受付のご案内

2016/04/25

アドバンスインストラクター各位

日頃より SUPA の活動にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。
さて本年度より、SUPA 公認スクール制度をスタートさせますが、公認スクール認定の条件は、下記認定要件を満たしていることが必要となっております。

SUPA アドバンスインストラクター資格を有する方で、公認スクールの認定を希望される方は、別紙公認スクール申請書に必要事項をご記入の上、SUPA 事務局まで送付して下さい。

申請受理後に審査を行わせて頂き、公認スクール基準に合致しており承認された場合は登録料をお支払い頂きます。

入金確認後、「SUPA 公認スクール」として認定をさせていただきます。

申込受付開始：2016年5月1日

SUPA 事務局：(住所)
(メールアドレス)

公認料振込先：〇〇銀行

公認料：20,000円(1年)

SUPA 資格認定部会

■公認スクール認定要件

- アドバンスインストラクターが所属していること
- 検定員が1名以上所属していること(現時点ではアドバンスインストラクターが兼務)

- レッスンをを行うゲレンデがあること
- レスキュー設備を整えていること(独自のレスキュー体制もしくは提携によるレスキュー体制等)

■公認スクールのメリット

- バッチテストの2級、3級の指導講習と認定を行うことができる
- SUPA 公式HP への掲載(スクール名・連絡先・URL 等)
- SUPA ロゴの使用許可(公認権利を得た段階で配付します)

■公認スクールへの配布物

- 公認スクール証書
- SUPAバッジマニュアル

■公認スクール認定手順

- ①公認スクール認定申請書の提出(メール添付)

instructor@supa-japan.org

- ②資格認定部会による審査、理事会での承認
- ③承認後、登録料を振込

■資格認定期間

登録料：20,000 円/年 (翌年3月まで)